

登録通知書の確認方法

1、グーグルクロームでイータックス公式サイトを開き、画面右上のログインをクリックする。



2、メッセージボックスの確認画面が開くので「受付システムへログイン」をクリックする。



3、利用者識別番号 & 暗証番号を入力してログインをクリックする。

受付システム ログイン

■ マイナンバーカードをお持ちの場合

個人の方がご利用になる場合、マイナンバーカードを使ってログインできます。
「マイナンバーカードでログイン」ボタンを押してください。

マイナンバーカードでログイン

■ 利用者識別番号・暗証番号をお持ちの場合

利用者識別番号と暗証番号を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
[利用者識別番号と暗証番号とは](#)

利用者識別番号

暗証番号

暗証番号を表示する

ログイン クリア

4、メインメニュー「通知書等一覧」の「確認画面へ」をクリックする。

メインメニュー

メッセージボックス一覧

e-Taxに送信した申告・申請データの送信結果、税務署からのお知らせ等を確認できます。
マイナンバーカード等の電子証明書をお持ちの方は「確認画面へ」ボタンを押してください。
電子証明書での認証を行うことで全てのメッセージを確認することができます。

確認画面へ

⚠️ マイナンバーカード等の電子証明書をお持ちでない方は「確認画面へ」ボタンを押してください。なお、一部を除き、メッセージの詳細を確認することはできません。

確認画面へ

還付金処理状況

e-Taxを利用して還付申告を行った方は、還付金の処理状況を確認できます。
還付金の処理状況が確認可能になるのは、e-Taxを利用して還付申告を行ってから、
2週間程度経過した日からとなります。

確認画面へ

振替納税結果

振替納税を利用された方うち、e-Taxを利用して申告を行った方は、
振替納税の結果を確認できます。

確認画面へ

通知書等一覧

e-Taxによる通知書等の発行を希望された方は、こちらから通知書等を確認することができます。
マイナンバーカード等の電子証明書をお持ちの方は「確認画面へ」ボタンを押してください。
電子証明書での認証を行うことで全てのメッセージを確認することができます。

確認画面へ

⚠️ マイナンバーカード等の電子証明書をお持ちでない方は「確認画面へ」ボタンを押してください。なお、一部を除き、メッセージの詳細を確認することはできません。

確認画面へ

5、通知書等選択ボックスで「適格請求書発行事業者通知書」を選択して切替をクリックする。

通知書等一覧

この画面では、メッセージを格納してから1,900日間（約5年間）以内のものを表示しています。
1,900日間（約5年間）を経過したものは表示されません。

未読のメッセージはありません。

利用者識別番号

通知書等選択 **適格請求書発行事業者通知書**

更正の請求に対する通知書

現在、更正の請求に対する通知書に表示できる情報はありません。
通知書等一覧画面に表示する内容についてご不明な点がある場合は、[こちら](#)をご覧ください。


加算税の賦課決定通知書

現在、加算税の賦課決定通知書に表示できる情報はありません。
通知書等一覧画面に表示する内容についてご不明な点がある場合は、[こちら](#)をご覧ください。

6、適格請求書発行事業者通知書の格納日をクリックする。

通知書等一覧

この画面では、メッセージを格納してから1,900日間（約5年間）以内のものを表示しています。
1,900日間（約5年間）を経過したものは表示されません。


 格納された通知書の内容を確認するためには電子証明書による追加の認証が必要となります。
メニューに戻ってから「認証画面へ」ボタンをクリックしてください。

利用者識別番号

通知書等選択

適格請求書発行事業者通知書

1件のメッセージが格納されています。

格納日	提出年月日	登録申請書の受付番号	登録年月日	通知内容
 2022/02/25	令和4年2月17日	20220217192400323217	令和5年10月1日	結果格納済み

[ページの先頭へ](#)

7、「適格請求書発行事業者通知書一覧へ」をクリックする。

適格請求書発行事業者通知書の状況

適格請求書発行事業者通知書の状況は以下のとおりです。
表示内容についてご不明点がある場合は、[こちら](#)をご覧ください。

利用者識別番号

通知内容	提出された適格請求書発行事業者の登録申請に対して通知します。
通知書名	適格請求書発行事業者の登録通知書
登録申請書の受付番号	20220217192400323217
登録年月日	令和5年10月1日
所轄税務署	堺税務署

適格請求書発行事業者通知書等に関するお問い合わせは、以下のリンクでご確認ください。

[お問い合わせ先について](#)

適格請求書発行事業者通知書確認

適格請求書発行事業者通知書は「適格請求書発行事業者通知書一覧へ」から確認できます。

適格請求書発行事業者として登録された場合
適格請求書発行事業者として登録された情報（氏名・法人名・登録番号など）は、「[国税庁適格請求書発行事業者公表サイト](#)」において公表されます。
適格請求書発行事業者として登録されると、登録日以後の課税期においてインボイスを発行するなど一定の義務等が生じます。
詳しくは、「[適格請求書発行事業者の皆様へ](#)」をご確認ください。

[適格請求書発行事業者通知書一覧へ](#)

8、適格請求書発行事業者の登録通知書の「確認」ボタンをクリックすると別画面で登録通知書が表示される。

登録通知書画面は右クリックでは印刷できないので、[Google Chrome](#)右上の三点アイコンをクリックして印刷または PDF 保存する。

適格請求書発行事業者通知書一覧

「確認」ボタンを押すと、通知書の内容を確認することができます。
また、「ダウンロード」ボタンを押すと通知書の原本データをダウンロードすることができます。
なお、e-Taxソフト（WEB版）等で、ダウンロードしたデータ（※）の表示及び[署名検証](#)を行うことができます。

※「確認」ボタンを押して表示される「適格請求書発行事業者通知書」は原本ではありません。

通知書名	表示
適格請求書発行事業者の登録通知書	確認

公表サイトは、以下のリンクでご確認ください。

[公表サイトの利用について](#)

[ダウンロード](#)

[ページの先頭へ](#)